

第5章 今後に向けて

1 結果から見えた成果と課題

(1) 生活困難世帯下の子どもの割合は減少傾向にある

「生活困難世帯」の割合が減ってきていることが明らかとなりました(P 51 参照)。その一因として、子どもがおかれている家庭環境が変化してきていることが考えられます。父親、母親ともに、常勤・正規職員やパート・アルバイト・非正規職員として外で働いている世帯が、平成27年度、29年度と比べると、年々増加しています(P 36 参照)。そのため、各世帯の最低限必要とされる生活水準については、少しずつ改善してきていると考えられます。

(2) 肥満傾向児やむし歯の本数が減少するなど大きな成果が見られた

「食事を野菜から食べている」子どもの割合は、平成27年度、29年度と比べて、年々増えてきていることがわかりました(P 27 参照)。また、肥満傾向児の割合は、男子は横ばいの一方、女子には改善傾向がみられます(P 17 参照)。さらに、むし歯の状況は、平成27年度、29年度と比べると、「むし歯が1本もない」子どもの割合が、大幅に改善していることがわかりました(P 19 参照)。ベジ・ファーストによる継続した食育と「あだちっ子歯科健診」の実施が成果に繋がったと考えられます。

(3) 肥満傾向児やむし歯の本数の格差が、縮小傾向にある

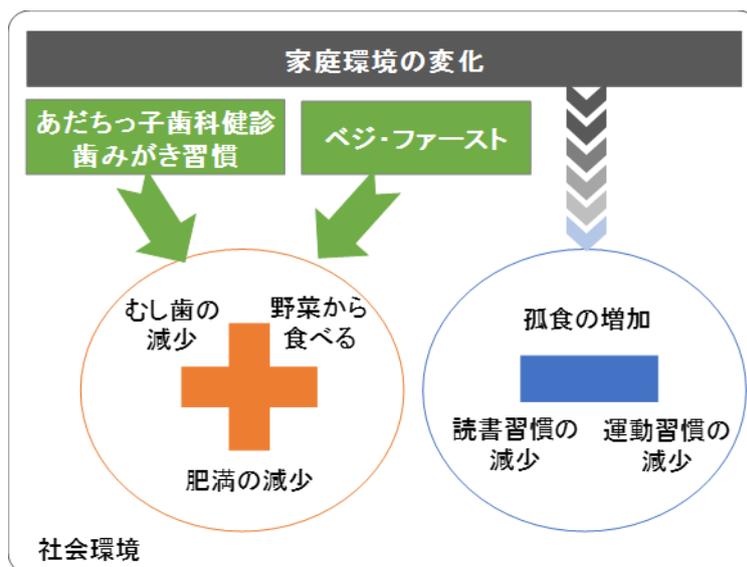
肥満傾向児やむし歯の本数に関して、非生活困難世帯と生活困難世帯間の差を比べてみました。平成27年度と29年度の調査結果と比較して、肥満傾向児の割合の差は、縮小傾向にあります(P 52 参照)。むし歯に関しても同様に、「むし歯が1本もない」子どもの割合の差は、縮小傾向にあります(P 53 参照)。これは、子どもの家庭環境(世帯の所得など)に左右されない、全ての子どもが通う「学校」という環境における「あだちっ子歯科健診」実施が、格差縮小に効果を発揮したものと考えられます。

(4) 困った時に相談相手がいると回答した保護者が増えた

生活困難世帯においては、困った時に相談相手がいると回答した保護者が、平成27年度と29年度の調査結果と比べて、増えていることがわかりました(P 61 参照)。これは、平成27年度の調査結果を契機に取り組んできた、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(略称:ASMAP)」の成果であるとともに、妊娠中および出産後、女性が社会から孤立しないよう継続的な寄り添い支援を行うことがいかに重要であるかの証左でもあります。

(5) 運動や読書習慣などに課題も見られた

その一方で、非生活困難世帯と生活困難世帯かどうかに関わらず、夕食をひとり、または子どもたちだけで食べる世帯は、年々増えてきています(P 29 参照)。さらに、運動習慣のない子どもの割合も年々増え(P 23 参照)、読書習慣のある(月に4冊以上読んでいる)子どもは、年々大幅に減ってきています(P 25 参照)。これまでの調査結果から、運動習慣と読書習慣の獲得は、生活困難下にある子どもの健康への影響を軽減できることが明らかになっていました。今後、格差縮小に向けた最重要の政策課題として、運動習慣と読書習慣の取り組みを再構築していく必要があります。



(6) 保護者の読書数の減少と抑うつ傾向の増加がみられた

保護者の読書数の減少や抑うつ傾向の増加が確認されました。父親、母親ともに、正規職員、非正規職員として働く保護者が増加し、足立区の生活困難世帯の割合が減少傾向にあります。その一方で、日々の生活の中で、保護者が労働や通勤によって基本的な家庭生活のための時間が制限されたり、読書など文化的な資本が確保できなかったり、地域とのつながりなど社会的な関係が十分に確保されないといった、時間不足などによる所得以外の生活の大変さ(生活困難状態)に直面している可能性があります(※王,2016)。

このような所得以外の生活困難状態が一因となり、保護者の精神的健康に影響を与えていることが考えられます。特に、ひとり親世帯、女性が働く世帯、共働き世帯などが、時間不足などの所得以外の生活困難状態に陥りやすいことが明らかになっています(※王,2016)。平成27年度の調査結果から、保護者の精神的健康は、生活困難下にある子どもの健康への影響を軽減できることがわかっています。子どもの健康を増進するためには、時間不足にある保護者の支援により、保護者の精神的健康を改善していくことも必要です。

※王瑋(2016) 若年層における多次元貧困の要因: JSHINE データによる分析. 経済研究. 154; 41-57.

2 今後の方針と展望

(1) 子どもに直接届く対策が決め手となる

学校給食で「いただきます。野菜から」の声かけを重点的に実施してきた食育の結果、食事を野菜から食べる子どもが増えました。また、「あだちっ子歯科健診」の実施により、全ての子どもが受診できる「機会の均等」を図ったことが、むし歯の改善につながりました。これらの成果により、子どもに直接届く対策の重要性が明らかになりました。

食事・運動・読書は、子どもたちの将来の健康と学力につながる大切な生活習慣です。今後は、単に家庭ばかりでなく学校や地域という場を通して、子どもに直接働きかけ、基本的な生活習慣を育んでいく必要があります。区は、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」をより一層充実させ、下記のとおり、学校や地域という場で、子どもたちの経験・体験の機会を増やしていきます。

ア より好ましい食習慣を

最も格差が生じている、生活困難世帯下の子どもの朝食摂取とお菓子の食べ方の改善に重点を置く必要があると考えました。足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づき、時間に余裕がない世帯であっても、かんたんに用意できる「朝ベジレシピ」の啓発や、包丁いらすの「かんたんパパ・ママ料理教室」などにより、負担に感じない範囲で朝食や夕食の用意ができる保護者を増やしていきます。また、保育園・幼稚園出張料理教室や学童向け料理教室などにおいて、おやつ選び方や朝食の必要性などを直接園児や児童に伝え、より好ましい食習慣が身につけられるよう取り組んでいきます。

イ 体を動かす楽しさを

新たに策定した運動・スポーツ推進計画に基づき、これまであまりスポーツに興味がなかった、あるいは運動があまり好きではなかった子どもたちに対し、「パークで筋トレ園児とエンジョイ」等をはじめとした体を動かす楽しさを知るきっかけとなるような事業を展開し、子どもたちが運動習慣を身につけられるよう取り組んでいきます。また、学校でも運動習慣を定着させるための根幹として、体育の授業を充実させるとともに、休み時間における外遊びの励行、持久走大会や長縄大会等、学校行事として位置づけた授業以外の取組みに積極的に取り組んでいきます。

ウ 親子で読み読みの楽しさを

新たに策定した読書活動推進計画に基づき、今後も乳幼児期から本に親しむ機会の充実のため、乳幼児健診時の「あだちはじめてえほん」の実施により、親子での読み読みの楽しさを直接伝えていきます。また、公共図書館のみで配布していた「あだち読書通帳」を就学前施設や小学校の園児・児童にも拡大し読書習慣の定着に取り組めます。さらに就学前施設では、中央図書館または近隣の図書館に出向き、多くの絵本に触れる機会をもたせることで、本に親しむ場を提供します。園だよりや行

事を通して親子での読み語りの大切さ、楽しさも保護者へ広げていきます。

学校生活においては、保護者による読み聞かせを奨励するだけでなく、上級学年から下級学年への読み聞かせ等を通じて、読書の楽しさに触れることはもちろん、読み語り親子、児童の間で広がるように取組んでいきます。また、学校図書館の蔵書の量や質の向上、学校図書館支援員の配置日数の増加、計画的な学校図書館の利活用促進等に取り組む等、児童がこれまで以上に図書に触れ、親しむ機会や場を充実させ、読書習慣の定着を支えています。

(2) 時間不足の保護者へも支援を

保護者の時間不足による生活の負担感を軽減することは、一朝一夕には困難ですが、特にひとり親世帯、女性が働く世帯、共働き世帯への食事や育児にかかる負担軽減支援や、男性の育児参加を促すなどのワーク・ライフ・バランス支援を通して、保護者の精神的健康の改善・向上に向けた取組みを進めていきます。

ア 食事や育児の負担軽減に向けた支援

時間に余裕がない世帯であっても簡単に用意できる「朝ベジレシピ」や「早うま！かんたんベジレシピ」、保育施設の一時保育や子育てサロンでの一時預かりのような子育て支援サービスの情報を「豆の木メール」等で提供し、食事や育児による時間不足の負担軽減を図ります。

イ 男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスの推進

母親中心の育児・家事から脱却し、男女が対等な立場で育児や家事も楽しみながら取組める男女共同参画社会の推進を進めます。そのための主要な課題の一つとして、ワーク・ライフ・バランス（WLB：仕事と生活の調和）の推進があります。WLBを進むよう、経営者や従業員の意識改革や職場環境改善への支援に取り組めます。

ウ 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

区では平成28年から、妊娠期から早期の支援に重点をおき、育児困難や生活困窮を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みづくりを進めています。今後も引き続き、妊婦が健康で安心して出産できる環境づくり、子育て不安の解消、乳幼児期の健康の保持・増進、子育てに関する環境の充実を図るため、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。

3 謝辞

この調査は以下の事業より助成いただきました。

- 平成29年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）（H27-循環器等-一般-002）
- JSPS 科研費 JP16H03276 JP16K21669 JP17J05974 JP17K13245
JP19H04879 JP19K20109 JP19K19309 JP19K14029
JP19K19310 JP19J01614

子どもの健康・生活実態調査

令和元年度 報告書

令和2年4月発行

発行 足立区・足立区教育委員会

編集 足立区 衛生部 こころとからだの健康づくり課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話03-3880-5433

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科

国際健康推進医学分野

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

研究所 社会医学研究部